再　送

福島社発第　８３　号
令和２年８月１７日

開業会員　各位

福島県社会保険労務士会
会　長　宍　戸　宏　行
（公　印　省　略）

「働き方改革」に関する新聞広告掲載の名刺広告募集について

日頃より県会の運営にご協力を賜り深く感謝申し上げます。

働き方改革における中小企業の残業時間の上限規制が４月から施行され、2021年４月からは同様に中小企業における「同一労働同一賃金」が施行されます。

このコロナ禍の中で働き方改革を進めるには、専門的な知識を有する社労士の役割は大きいものと考え、今年度も福島民報・福島民友の両紙に一面の新聞広告を掲載することといたしました。

新聞広告の上段には、会長インタビュー（長時間労働、同一同一を中心に雇調金申請等を含む）、働き方改革（働き方改革推進支援センターの事業）、社会貢献事業（成年後見）と社労士会セミナーの開催について掲載する予定です。

つきましては、下記に基づき名刺広告を募集いたしますので、新聞広告の掲載を希望される方は、下記「申込書」によりお申込いただけますようお願いいたします。

記

１．広告掲載の目標人数　　各紙６０人
２．掲載紙　　福島民報、福島民友
３．掲載日　　１０月３１日（土）
４．広告料　　１紙あたり１０，０００円　　２紙で２０，０００円
　　人数によって広告料が変更となる場合があります。ご了承ください。
　　広告料は、後日、ご請求いたします。
５．掲載内容　　氏名、事務所名称、事務所所在地、電話・FAX 番号
　※ 法人の場合、個人会員分、法人会員分をまとめて掲載が可能です。（枠の大きさは申込数分）主たる事務所・従たる事務所の所在地も表記できます。
　※ レイアウトの指定はできません。
６．申込締切　　９月２５日（金）
７．その他　　昨年掲載の広告をご参照ください。

締切　９月２５日（金）

令和２年　　月　　日

福島県社会保険労務士会　行
（FAX 024-534-5432　e-mail　fukusha@green.ocn.ne.jp）

「働き方改革」に関する新聞広告掲載　申込書

支部　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

いずれかの新聞への掲載を希望の場合は、☑してください。
（できるだけ両紙への掲載にご協力をお願いいたします。）

☐ 福島民報

☐ 福島民友

シリーズ企画　パワーアップふくしま

県社会保険労務士会（福島）

県社会保険労務士会は働き方改革支援を柱に、中小企業からの労務管理に関わる相談対応や経営者への提案活動を進めている。労働環境を抜本的に見直す法改正やワークライフバランスへの社会的関心の高まりを受け、事業者からの問い合わせや出張相談・セミナーの開催依頼は増え続けている。二年前には「働き方改革推進支援センター」を事務局内に開設するなど、「社労士」がプロフェッショナルとして果たす役割はさらに広がりを見せている。

県働き方改革推進支援センター
専門家派遣、相談会も

県社会保険労務士会は福島労働局から中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進事業を受託。事務所内にセンターを設置し、二〇一八（平成三十）年度からセンターを運営している。

相談対象は主に県内の中小企業と小規模事業者で、賃金制度や長時間労働の是正、人材確保の悩みに対応する。事務所で面談に応じる他、電話やメールでの相談も受け付ける。希望に応じて、企業に専門家を無料で派遣する。出張相談会やセミナーも開く。

利用を呼び掛ける篠木センター長

篠木健一センター長は「要望があれば、事業所を訪問し実情をヒアリングしながらアドバイスをさせていただく。平日の夕方や土、日曜日も対応するので気軽に相談を」と呼び掛けている。

問い合わせは同センター　フリーダイヤル（0120）5415 16へ。

働き方改革を支援

中小企業の抱える課題
的確にアドバイス

時間外労働の上限規制を柱とする「働き方改革関連法」が四月に施行されて半年ほどが過ぎた。県内の事業所の大半を占める中小企業への本格適用は来年四月だが、違反した場合は罰則が科せられるため、適用に先立ち自社の働き方を見直す事業所が出ている。その一方、深刻化する人手不足などを背景に、具体的対応に踏み切れない経営者もいる。

県社会保険労務士会が法改正に合わせて県内企業千二百七十二社に四月から九月に実施したアンケートでは「年次有給休暇の取得義務化」や「時間外労働（残業）の上限規制」に高い関心を寄せている傾向が浮かんだ。働き方改革推進支援センターにも有給休暇の取得促進や残業時間・労働時間の是正について具体策を求める問い合わせが多く寄せられている。

同会は福島労働局と連携して対策セミナーを定期的に開いている。企業が抱える課題は業種や職種によって多種多様にあるという。

宍戸宏行会長は対策の一歩として、経営者の意識改革が大切だと指摘する。「罰金に対する懸念が一人歩きしているが、企業が存続していくためには優秀な人材を確保できる職場環境が最も重要だと思う。従業員を職場に定着させるため、経営者が意識を変えていくお手伝いをしたい」と話す。

同会は昨年一月、福島労働局との間で全国初となる働き方改革推進に向けた連携協定を締結した。今年三月には健康保険事業の推進に向け、全国健康保険協会（協会けんぽ）福島支部と包括的連携協定を交わした。

今年度はこの問題への会員の対応力を高めるため、働き方改革労務監査委員会を発足させた。県内企業の切実な声を聞き、抱える課題に的確なアドバイスを提案して県内企業の発展につなげる。

東日本大震災復興支援講演会であいさつする宍戸会長＝今年５月、福島市

インタビュー

健康経営で収益向上を
宍戸宏行会長に聞く

県内企業への発展に尽力することを誓う宍戸会長

社会保険労務士会の宍戸宏行会長に同会が現在力を入れている取り組みや今後の意気込みなどを聞いた。

―働き方改革への対応が求められています。

「働き方改革関連法は一九四七（昭和二十二）年の労働基準法制定以来、約七十年ぶりの大改革です。政府は日本で長年、〝青天井〟と称されてきた時間外労働に上限を定め、罰則規定を設けました。経営者に従来の常識をがらりと変える変革を迫っています。国には労働人口の急速な減少への対策を講じるという狙いがあります。社労士はこうした難題にアドバイスできる唯一の専門職です。ぜひ頼ってほしいです」

―働き方改革を進める上で、課題に直面する企業も少なくないと思います。どのようなサポートをお考えですか。

「業種や職種により課題は違いますが、働き方改革の根本は健康経営にあります。長時間労働の是正は従業員の健康への配慮に直結します。従業員の健康は企業や組織の収益性の向上につながるということです。本会は今年三月に協会けんぽ福島支部と協定を結びました。県内企業の健康増進を促し、地域経済の活性化に貢献していこうと考えています」

―今後、力を入れたい活動は。

「東日本大震災と東京電力福島第一原発事故以降、社会貢献活動の一環として被災者復興支援事業を続けてきました。災害公営住宅などへの巡回無料相談や、中小企業の復興支援セミナーを今後も実施していきます。労務管理や人材育成など社労士会に寄せられる多岐にわたる相談に応じ、県内企業の健全な発展に寄与できるよう尽くします」

推進ツールを作成
働き方改革労務監査委員会
白岩裕和副委員長に聞く

働き方改革推進のツール作りへの思いを語る白岩副委員長

―監査委員会の活動を教えてください。

「会員の社労士七人で構成しています。働き方改革関連法の施行を踏まえ、県内の中小事業者が具体的取り組みを推進していくためのツールを作る役割を担っています」

―具体的にはどのような活動をしていますか。

「従来から取り組んできた労働条件審査の内容を、働き方改革に合わせた項目にリニューアルしました。『あなたの職場は就業規則や働き方改革の内容が全従業員に通知されているか。実現に積極的に取り組んでいるか』『残業時間を減らし、有給休暇を取得しやすい雰囲気か』などの項目を従業者向けに尋ねています。経営者が思い描く理想と現実の足元を再確認してもらうため、結果を数字やグラフにして提供します。結果を基に自分の会社の健康診断をしてほしいです」

福島県社会保険労務士会「社労士会セミナー」

日時　令和元年 12月5日㈭ 13:15～16:30
場所　コラッセふくしま3階 企画展示室

内容
13:15　開会
13:15～14:00　第1部「まだ間に合う 年5日の年次有給休暇 取得義務化の企業の対応策について」 講師：社会保険労務士
14:10～15:40　第2部「働き方改革のおさえどころ ～長時間是正と正規・有期・パートの待遇格差是正～」 講師：社会保険労務士
15:40～　社労士による無料相談会

参加費無料
定員200名
申込方法　ホームページの参加申込書をFAXまたは電話で次の内容をお申し込みください。
●参加希望の講座
●参加者名
●事業所名　●連絡先
☎024-535-4430
FAX024-534-5432

福島支部
佐川弘行　佐川社会保険労務士事務所　福島市瀬上町字荒町56　☎024-529-5350　FAX024-529-5319
菱沼直子　菱沼労務管理事務所　福島市笹木野字鎌古屋東13-1　☎024-559-0777　FAX024-559-0779
佐藤文夫　社会保険労務士佐藤文夫事務所　田村郡小野町大字谷津作字平舘62　☎0247-72-2443　FAX0247-72-2443
山田正男　山田労務管理事務所　須賀川市森宿字海道西62-2　☎0248-75-3271　FAX0248-72-0158
渡部弘志　渡部弘志社会保険労務士事務所　会津若松市白虎町152-1 レガート白虎2階　☎0242-32-4488　FAX0242-32-7666
相馬支部
阿部正美　阿部経営労務管理事務所　福島市野田町字加賀屋敷55　☎024-555-0201　FAX024-555-0220
宍戸宏行　宍戸労務管理事務所　福島市丸子字町裏2-3　☎024-554-2773　FAX024-554-1887
村山敦子　むらやま労務管理事務所　福島市北五老内町3-21 桑原ビル2階　☎024-534-6064　FAX024-534-6063
清水まり子　清水まり子社会保険労務士事務所　須賀川市向陽町1001　☎0248-87-0626　FAX0248-87-0625
会津支部
いわき支部
荒明健　アラアキ労務管理事務所　南相馬市原町区本町1-33　☎0244-24-4225　FAX0244-26-1091
社会保険労務士法人 福島中小企業労務協会　代表社員　一條雅敏　斎藤俊雄　丸川潤　船山昌典　福島市御山字仲ノ町103-6　☎024-534-1022　FAX024-534-1023
白岩裕和　白岩社会保険労務士事務所　福島市森合字後口5-8 白岩税理士事務所内　☎024-558-3056　FAX024-529-5104
渡邉浩美　社会保険労務士わたなべ事務所　福島市方木田字白家35-6　☎024-539-9725　FAX024-539-9725
田中竜夫　田中竜夫社会保険労務士事務所　郡山市富久山町久保田字上野19-2　☎024-935-5597　FAX024-922-1381
榎田哲士　榎田哲士社会保険労務士事務所　会津若松市花見ケ丘一丁目10-24-C　☎0242-85-6623　FAX024-505-4191
飯高敬一　飯高労務管理事務所　いわき市小島町3-6-11　☎0246-27-5577　FAX0246-27-5900
社会保険労務士法人 くさの　代表社員　草野英夫　草野きみ子　草野智正　南相馬市原町区北新田字一ノ坪23　☎0244-23-3265　FAX0244-23-3313
鈴木健夫　鈴木健夫社会保険労務管理事務所　福島市波利字五反田7-5　☎024-523-4757　FAX024-523-4773
郡山支部
宗川孝良　宗川労務管理事務所　福島市南沢又字下並松14-3　☎024-559-3232　FAX024-558-5292
大原百合　大原社会保険労務士事務所　須賀川市西山寺町76コーポサンリツ II205　☎0248-63-8430　FAX0248-94-8157
社会保険労務士法人 新田事務所　代表社員　新田孔一　橋本正司　新田美智子　橋本大輔　新田太郎　郡山市八山田5-372　☎024-935-2925　FAX024-935-2935　仙台事務所　仙台市青葉区花京院1-4-25シティタワー仙台902　☎022-281-8602　FAX022-281-8602
片桐由美子　片桐由美子社会保険労務士事務所　喜多方市字常盤台56　☎0241-22-2057　FAX0241-24-2557
飯高昌男　飯高労務管理事務所　いわき市小島町3-6-11　☎0246-27-5577　FAX0246-27-5900
立島孝　立島社会保険労務士事務所　伊達市保原町字実町15-4　☎024-597-6411　FAX024-597-6422
菅野隆　社会保険労務士法人かんの事務所　郡山市桑野1丁目4-7　☎024-933-6063　FAX024-932-4763
佐藤明　佐藤社会保険労務士事務所　会津若松市天寧寺町7-31　☎0242-29-6633　FAX0242-29-0080
大平一雄　いわき労務管理事務所　いわき市小名浜玉川町南7-1　☎0246-58-2246　FAX0246-58-2298
菅野浩司　社会保険労務士菅野浩司事務所　福島市南沢又字東谷地21-7　☎024-563-7801　FAX024-563-7802
丹治勧　社会保険労務士丹治事務所　福島市北五老内町1-3 福島法曹ビル3階　☎024-535-7078　FAX024-535-7085
草野昌利　郡山労働法務事務所　郡山市朝日1丁目20-8 みどりマンション202号　☎024-953-4404　FAX024-953-4533
菅野恒博　菅沼社会保険労務士事務所　喜多方市字西四ツ谷240-3　☎0241-24-3980　FAX0241-23-3183
加藤和志　加藤和志社会保険労務士事務所　いわき市小名浜下神白字千逵18-6　☎0246-54-5632　FAX0246-54-5632
鈴木慎太郎　浜通り社会保険労務士事務所　南相馬市原町区本町二丁目131　☎0244-25-4641　FAX024-505-4137
二瓶優子　にへい社会保険労務士事務所　会津若松市中央一丁目5-29　☎0242-33-6663　FAX0242-33-6663
金子昌明　金子社会保険労務士事務所　いわき市平錦田字西山下86-32　☎0246-25-8632　FAX0246-25-8633
白河支部
坂巻量仁　坂巻社会保険労務士事務所　伊達市六角13-2　☎024-583-4434　FAX024-583-4434
菱沼生美　菱沼労務管理事務所　福島市笹木野字鎌古屋東13-1　☎024-559-0777　FAX024-559-0779
佐藤信男　郡山労務経営サービスセンター　郡山市朝日3-4-7 郡山青色会館2階　☎024-932-3050　FAX024-932-4470
原木和子　原木和子社会保険労務士事務所　会津若松市飯盛1-5-24　☎0242-26-4256　FAX0242-27-9113
中目敏雄　社会保険労務士中目敏雄事務所　いわき市内郷高坂町立野127-1 ドリームマンション202　☎0246-26-5310　FAX0246-26-5352
高山浩　高山労務管理コンサルタンツ事務所　白河市会津町30-9　☎0248-31-1397　FAX0248-31-1398
村上彰啓　村上社会保険労務士事務所　須賀川市和田道29-3　☎0248-75-2739　FAX0248-75-2722
真船茂　真船茂社会保険労務士事務所　会津若松市河東町広田字塩新24　☎0242-75-2569　FAX0242-75-2569
吉田昌樹　吉田昌樹社会保険労務士事務所　いわき市小名浜字本町11-1 いわき商工会議所小名浜支所ビル3階　☎0246-73-1888　FAX0246-73-1889
真船あい　真船あい社会保険労務士事務所　西白河郡西郷村大字小田倉字大平284-7アットホーム1階　☎0248-25-1100　FAX0248-29-8193

掲載は希望者のみです。福島県社会保険労務士会ホームページに開業・法人社員全員が掲載されています。
人を大切にする企業づくり

福島県社会保険労務士会　〒960-8252 福島市御山字三本松19-3　TEL024-535-4430　FAX024-534-5432
http://fukushima-sr.jp　福島県社労士会　検索

●Report 地域の元気を発信 ふくしまパワーふあいる

「働き方改革」周知図る

「労務管理のプロ」が支援

企業の意識変革重要

県社労士会 宍戸 宏行会長に聞く

時間外労働の上限規制や正規・非正規労働者の格差是正などを大きな柱とした「働き方改革関連法」は、約70年ぶりとなる労働法の大改革です。一部4月から施行されましたが、時間外労働の上限規制は、現在大企業が対象で、来年4月から中小企業と小規模事業者にも適用されます。少子高齢化が進み、労働力の確保は企業の将来を左右する大きな課題です。その変革に対応し、発展を続けるために「労務管理のプロ」である社会保険労務士（社労士）がいま注目されています。福島県内の社労士で組織する福島県社会保険労務士会は、その大きな変革に対応するために組織整備を進め、企業への助言などに力を入れています。

「働き方改革関連法の周知に、社労士の力を役立ててほしい」と語る宍戸会長

働き方改革関連法について、県社会保険労務士会の宍戸宏行会長に聞きました。

◇

働き方改革関連法が4月から順次施行されています。時間外労働の上限規制は、現在大企業が対象ですが、来年4月から中小企業と小規模事業者も対象になります。その翌年度は正規・非正規労働者の格差是正が実施されます。

同法は約70年ぶりの労働法の大改正です。企業側もこの大改革に対応するために、まず働き方に対する意識を変えていかなければなりません。

県社会保険労務士会もそれに対応するため組織を見直し、全力で中小企業や小規模事業者の相談に応じています。

働き方改革は言葉が先行し、十分な周知がなされていません。有給休暇の付与義務については罰則規定もあり、企業側にもかなり浸透しているのですが、正規・非正規雇用労働者の格差是正は分かりにくい部分もあり、十分な理解が得られていません。

働き方改革関連法には、社員の健康を管理する安全衛生法（安衛法）の改正も含まれており、就業規則の見直しも必要になります。それを十二分に従業員に周知し、トラブルが起きないようにするコンプライアンス（法令順守）が重要です。

安倍内閣は、働き方改革関連法を経済面にも重点を置いたものとしています。日本の国力を上げるには企業の利益の循環と所得の分配が大切です。そのためには400万人近くいるといわれる非正規労働者に対する格差是正が必要となります。更に最低賃金も全国加重平均で千円になります。企業には大きな負担になります。

当会では時間外労働の上限規制、正規・非正規労働者の格差是正、来年4月から改正される労働者派遣法の3点を重点に、相談や助言に力を入れていきたいと思います。

時間外労働に関しては、使用者と従業員代表が労使協定（三六協定）を締結しますが、時間外労働の時間数は実質的に青天井でした。そこに大きなメスが入りました。人員増は難しいので効率化を図ること、つまり企業努力が問われます。

時間外労働の上限規制の狙いは社員の健康管理です。健康でないときちんとした仕事ができないし、健康を害すると社員（労働力）を失うことになります。数年前から言われてきたワークライフバランスを法案の形で具現化したものです。

労働時間の是正と仕事の効率化を図るために、人工知能（AI）や電子機器などの導入、会議を減らし連絡網の整備などが進むと思います。

従業員の退職で一番多い理由は、人間関係と職場環境です。「うちの会社はきちんと労務管理をしているのか」と社員から不安・不満が出るようでは、その会社で長く働きたいと思わなくなります。

繰り返しますが、時間外労働の上限規制や正規・非正規労働者の格差是正は中小企業と小規模事業者には、1年遅れの施行ですが、今から体制を整えることがとても大切です。そのために労務管理のプロである社労士の力を活用していただきたいと思います。

来年4月から中小企業・小規模事業者に本格的に適用される働き方改革関連法。その準備のために県社会保険労務士会では経営者や労務管理担当者の相談に応じている

専門家派遣 柔軟に対応

福島県働き方改革推進支援センターは、県社会保険労務士会が福島労働局からの委託を受けて運営しています。働き方改革関連法の周知や対応などについて、無料で中小企業や小規模事業者からの相談を受け付けています。その場で回答する場合もありますが、専門家を事業所に派遣し、相談にも出向いています。

県内各地で労務管理セミナーも開催し、県内各地の商工会議所や商工会で出張相談も行っています。

時間外労働の上限規制と有給取得に関する相談が多く、その次が助成金です。罰則付きの法施行になりますので、企業は危機感を持っているのが分かります。

働き方改革では残業などがクローズアップされますが、経営者にとっては労働生産性の向上が大きな課題です。仕事の見える化を進め、社員がほかの社員の仕事もできる形にしないと効率化は望めません。その相談にも力を入れています。

生産性の向上では、設備導入などの補助金や助成金の紹介も行っています。

専門家派遣は事業所の都合に合わせ、平日の夕方や土日にも柔軟に対応しますので、ぜひ利用していただきたいと思っています。

働き方改革推進支援センター センター長 篠木 健一氏

「専門家派遣などで企業の要望に応じたい」と語る篠木センター長

審査ツールで労務管理支援

県社労士会では、働き方改革関連法に対応するため働き方改革労務監査委員会を4月から組織化しました。事業所が法律通りに運営を行っているか、従業員に周知しているかなどを点検をする「労働条件審査」ツールの改良版を作成中です。

労働条件審査は、県社労士会独自のものです。事業所がきちんと雇用契約書を出しているか、三六協定を締結しているかなどをソフトウェアでチェックし、事業所の労務管理が適正に行われているか確認できます。働き方改革関連法でかなりの数の法律が改正されたので、有給休暇や三六協定などが現在の法律に適合するように運営されているかをチェックし、社労士が適切なアドバイスができるように修正や改定を進めています。

従業員への周知も大事です。従業員アンケートも改定し、集計結果を分かりやすいようにグラフ化して、経営者に提供できるツールも同時進行で作成しています。両方を組み合わせ、働き方改革関連法に万全に対応できるように準備を進めています。

働き方改革労務監査委員会副委員長 白岩 裕和氏

「最新の労働条件審査で支援したい」と語る白岩副委員長

人と企業に寄り添い、誰もが安心して暮らせる社会を目指して。

社労士会セミナー

日時 令和元年 12月5日(木) 13:30〜16:00

場所 コラッセふくしま 3階 企画展示室

参加費 無料 定員 200人

申込方法 ホームページの参加申込書をFAXまたは電話で次の内容をお申し込みください。
●参加希望の講座 ●参加者名 ●事業所名 ●連絡先

主催／福島県社会保険労務士会

テーマ 働き方改革で実現する「ずっとここで働きたい」と思わせる職場づくりの勘所

【第1部】 13:15〜14:00
まだ間に合う
年5日の年次有給休暇取得義務化の企業の対応策について
講師 社会保険労務士

【第2部】 14:10〜15:40
働き方改革のおさえどころ
〜長時間是正と正規・有期・パートの待遇格差是正〜
講師 社会保険労務士

福島支部

阿部経営労務管理事務所 阿部 正美 福島市野田町字加賀屋敷55 TEL024-555-0201

佐川社会保険労務士事務所 佐川 弘行 福島市瀬上町字荒町56 TEL024-529-5350

宍戸労務管理事務所 宍戸 宏行 福島市丸子字町裏2-3 TEL024-554-2773

菱沼労務管理事務所 菱沼 直子 福島市笹木野字鎌古屋東13-1 TEL024-559-0777

むらやま労務管理事務所 村山 敦子 福島市北五老内町3-21 桑原ビル2F TEL024-534-6064

社会保険労務士法人 福島中小企業労務協会 代表社員 一條 雅敏 斎藤 俊雄 丸川 潤 舩山 昌典 福島市御山字仲ノ町103-6 024-534-1022

白岩社会保険労務士事務所 白岩 裕和 福島市森合字後口5-8 白岩税理士事務所内 TEL024-558-3056

宗川労務管理事務所 宗川 孝良 福島市南沢又字下並松14-3 TEL024-559-3232

立島社会保険労務士事務所 立島 孝 伊達市保原町字寅町15-4 TEL024-597-6411

社会保険労務士丹治事務所 丹治 勧 福島市北五老内町1-3福島法曹ビル3F TEL024-535-7078

社会保険労務士菅野浩司事務所 菅野 浩司 福島市南沢又字東谷地21-7 024-563-7801

菱沼労務管理事務所 菱沼 生美 福島市笹木野字鎌古屋東13-1 TEL024-559-0777

郡山支部

大原社会保険労務士事務所 大原 百合 須賀川市西山寺町76コーポサンリツII205 TEL0248-63-8430

社会保険労務士法人かんの事務所 菅野 隆 郡山市桑野1丁目4-7 TEL024-933-6063

郡山労働法務事務所 草野 昌利 郡山市朝日一丁目20-8 みどりマンション202号 TEL024-953-4404

郡山労務経営サービスセンター 佐藤 信男 郡山市朝日3-4-7 郡山青色会館2F TEL024-932-3050

社会保険労務士佐藤文夫事務所 佐藤 文夫 田村郡小野町大字谷津作字平舘62 TEL0247-72-2443

清水まり子社会保険労務士事務所 清水 まり子 須賀川市向陽町1001 TEL0248-87-0626

田中竜夫社会保険労務士事務所 田中 竜夫 郡山市富久山町久保田字上野19-2 TEL024-935-5597

社会保険労務士法人新田事務所 代表社員 新田 孔一 新田 美智子 橋本 正司 新田 太郎 橋本 大輔 郡山市八山田5-372 TEL024-935-2925 仙台事務所 仙台市青葉区花京院1-4-25 シティタワー仙台902 TEL022-281-8601

村上社会保険労務士事務所 村上 彰啓 須賀川市和田道29-3 TEL0248-75-2739

山田労務管理事務所 山田 正男 須賀川市森宿字海道西62-2 TEL0248-75-3271

会津支部

榎田哲士社会保険労務士事務所 榎田 哲士 会津若松市花見ヶ丘1丁目10-24-C TEL0242-85-6623

片桐由美子社会保険労務士事務所 片桐 由美子 喜多方市字常盤台56 TEL0241-22-2057

佐藤社会保険労務士事務所 佐藤 明 会津若松市天寧寺町7-31 TEL0242-29-6633

菅沼社会保険労務士事務所 菅沼 恒博 喜多方市字西四ツ谷240-3 TEL0241-24-3980

にへい社会保険労務士事務所 二瓶 優子 会津若松市中央一丁目5-29 TEL0242-33-6663

原木和子社会保険労務士事務所 原木 和子 会津若松市飯盛1-5-24 TEL0242-26-4256

真船茂社会保険労務士事務所 真船 茂 会津若松市河東町広田字塩新24 TEL0242-75-2569

渡部弘志社会保険労務士事務所 渡部 弘志 会津若松市白虎町152-1 レガート白虎 2F TEL0242-32-4488

いわき支部

飯高労務管理事務所 飯高 敬一 いわき市小島町3-6-11 TEL0246-27-5577

飯高労務管理事務所 飯高 昌男 いわき市小島町3-6-11 TEL0246-27-5577

いわき労務管理事務所 大平 一雄 いわき市小名浜玉川町南7-1 TEL0246-58-2246

加藤和志社会保険労務士事務所 加藤 和志 いわき市小名浜下神白字千遍18-6 TEL0246-54-5632

金子社会保険労務士事務所 金子 昌明 いわき市平鎌田字西山下86-32 TEL0246-25-8632

社会保険労務士中目敏雄事務所 中目 敏雄 いわき市内郷高坂町立野127-1ドリームマンション202 TEL0246-26-5310

吉田昌樹社会保険労務士事務所 吉田 昌樹 いわき市小名浜字本町11-1いわき商工会議所小名浜支所ビル3F TEL0246-73-1888

相馬支部

アラアキ労務管理事務所 荒明 健 南相馬市原町区本町1-33 TEL0244-24-4225

社会保険労務士法人くさの 代表社員 草野 英夫 草野 きみ子 草野 智正 南相馬市原町区北新田字一ノ坪23 TEL0244-23-3265

浜通り社会保険労務士事務所 鈴木 慎太郎 南相馬市原町区本町二丁目131 TEL0244-25-4641

白河支部

高山労務管理コンサルタンツ事務所 高山 浩 白河市会津町30-9 TEL0248-31-1397

真船あい社会保険労務士事務所 真船 あい 西白河郡西郷村大字小田倉字大平284-7 アットホーム1階 TEL0248-25-1100

人を大切にする企業づくり

掲載は希望者のみです。福島県社会保険労務士会ホームページに開業・法人社員全員が掲載されています。

福島県社会保険労務士会 〒960-8252 福島市御山字三本松19-3 TEL024-535-4430 FAX024-534-5432
http://fukushima-sr.jp 福島県社労士会 検索